

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

令和 4 年度事業計画

OIST

目 次

はじめに.....	1
計画の枠組み及び評価方法.....	1
1. 教育研究に関する事項.....	1
1.1 博士課程.....	2
1.2 研究活動に関する事項	4
1.3 教員関係.....	6
1.4 世界的連携.....	7
2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項.....	7
2.1 ガバナンス及び業務運営体制	8
2.2 予算配分と執行	10
2.3 事務事業の効率化.....	10
2.4 人事管理.....	11
2.5 コンプライアンスの確保	12
2.6 情報公開及び広報活動.....	13
3. 財務に関する事項－外部資金	14
4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項.....	15
5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項	18
5.1 キャンパス整備	18
5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上	18
5.3 安全の確保	20
5.4 環境への配慮.....	20
別紙 1-1 研究ユニット一覧（令和 4 年 2 月 1 日）.....	21
別紙 1-2 沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要.....	23
別紙 2-1 令和 4 年度収支予算書.....	24
別紙 2-2 貸借対照表・予定損益計算書	25

はじめに

この事業計画は、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園(以下「学園」という。)が令和4(2022)事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日)の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したもので、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。

計画の枠組み及び評価方法

事業計画は、内閣府令(沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則(平成23年内閣府令第59号))を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項－外部資金、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全の確保及び環境への配慮に関する事項の、計5つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、沖縄科学技術大学院大学学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という学園の目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、透明性を確保するため、事業の実施状況は、翌年度の6月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開します。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、学園の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。

1. 教育研究に関する事項

教育

学園において、革新的で優れた博士課程を提供できるように、プログラムの更なる充実を図ります。新規採用教員は、学生に提供する研究領域の幅を大きく広げ、カリキュラムの更なる強化につなげます。国内の大学・研究機関とのネットワークを強化します。

研究

世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。優秀な教員を採用し、教員が円滑にラボを立ち上げ、研究を開始できるよう支援します。これまでの研究支援コアファシリティの国際的なレビューの結果や学園の教員数の拡大及び研究分野の拡大等を踏まえ、国際的に競争力のあるコアファシリティ維持のために、適正な組織体制や研究支援人員を検討し、優秀な人材確保に努めます。

大学院大学の拡充

ユニット教員数を91名に増加します。教員採用選考において、これまでと同様の厳格な基準に照らした評価をし、学園における研究分野の更なる拡充を図ります。厳格な入学選考基準を維持し志願者の質の向上を図りつつ、優秀な学生の確保に努めます。

教育研究の拡大

新たな学習者層に向けた履修証明プログラムの開設準備を進めます。

1.1 博士課程

目標 (1)

科学分野における世界トップレベルの教員の英知と最先端の研究機器を最大限に活用し、学生に対して傑出した学術プログラム及び研究トレーニングを提供します。

取組 (1)

研究トレーニング

- ・ 学生が最先端の科学分野で授業や研究に必要なトレーニングに専念できるよう、授業やメンタリング、研究指導、試験等に関する事務手続を補助し、博士課程において優秀な成績をおさめられるよう支援します。
- ・ 世界トップレベルの学園外研究者や外部試験官と関わる機会を提供し、博士課程における学生の研究機会拡大と成果向上を図ります。
- ・ 学生が十分かつ適切な研究施設や設備の利用とITサポートを確実に受けられるように調整を図ります。

カリキュラム

- ・ 準正課プログラムを含めたカリキュラムの深化・発展に向けて、多様な授業科目の増設を図ります。
- ・ オンラインコースを含め、様々な授業形態の導入と支援を推進します。
- ・ カリキュラムの見直しを行い、受講時期や内容の最適化を図り、教育の更なる効率化を進めます。
- ・ 教育リソースの開発と教育・学習への取組を改善することにより、より質の高い学習体験を学生に提供します。

リサーチ・インターンシップ

潜在的な研究能力が高い優秀な学生に対して、リサーチ・インターンシップ・プログラムの履修機会を提供します。

指標 (1)

- 1) 学生による論文掲載数
- 2) 学生による学外の奨学金獲得件数
- 3) 論文計画書と学位論文の審査回数
- 4) 博士課程修了者数
- 5) 教員1人あたりの平均学生数
- 6) 主要授業科目数
- 7) 主要科目以外の授業科目数（ナノコース及びキャリア開発のための活動）
- 8) 学外授業の受講に対する単位付与数
- 9) リサーチ・インターンの人数

目標 (2)

学生個々のニーズを理解し、学修ならびに個人及びプロフェッショナルとしての成長を複合的にサポートします。

取組 (2)

学生支援

- 学生が学業に専念できるよう、転居手続き、渡航準備、住居、語学支援、緊急時対応、経済的支援など、学生のニーズに応じて多様で柔軟な支援を提供します。
- 学生に安全で健全な環境を提供するため、学生が抱える問題の早期発見を積極的に推進し、全学的な連携を円滑に進めるとともに、学生とのコミュニケーション向上を図るなど、包括的な支援体制を講じます。

プロフェッショナルキャリア開発

- 多様なキャリア形成の機会に備え、プロフェッショナルキャリア開発プログラムの提供を通じて学生の進路選択を支援します。
- プロフェッショナルキャリア開発プログラムを専門的能力開発に関する全学的な取組体制の中に組み込み、職員及び学生の成長、ひいては沖縄を含めた日本全体の発展につなげていきます。
- キャリアの初期段階にある学生に対して、会議やワークショップの開催、他の研究機関への訪問、キャリアイベントの実施、学園外講演者の招聘を含むネットワーク構築の機会を提供し、若手研究者として活躍できるよう支援します。
- 学生に対して外部資金獲得等の公募情報を提供し、情報管理、申請書類の書き方、面接対策、申請に関する明確なガイダンスの提供を含む一連の申請手続きを支援します。
- 学生に対して国内及びグローバル社会の発展に資する研究成果の実用化に必要なスキル習得機会を提供します。
- コミュニケーション等の知的スキルを習得・強化するためのトレーニングを学生に提供します。
- 沖縄を含む国内の他大学との交流機会(学生交流、ネットワーク構築、教育経験等)を学生に提供します。

指標 (2)

- 1) プロフェッショナルキャリア開発に関する取組の件数とその内容
- 2) 博士課程学生の定着率及び卒業までに必要な時間

目標 (3)

沖縄、日本、世界との相互利益を促進するために、他の教育機関や地域社会とのさらなる連携・協働を図ります。

取組 (3)

学生の連携

- リサーチ・インターンや特別研究学生、共同研究指導、スタディ・リープ(他教育・研究機関における技術・知識習得期間)を含めた多様な交流機会を促進し、他大学との協働関係の維持・拡大に努めます。
- 沖縄県在住の学生や沖縄県にゆかりのある学生に対して学園の知名度向上を図るために、様々なワークショップやイベントを開催し、博士課程及びインターンシップ・プログラムへの応募につなげていきます。
- 個々の学生が沖縄との結びつきを強め、相互利益関係を強化していけるよう沖縄の環境や地域に密着した交流活動の充実・推進を図ります。

学生募集活動

- 多様なバックグラウンドを有する世界トップクラスの優秀な学生を獲得するため、募集活動の多様化を進めます。博士課程及びリサーチ・インターンシップ・プログラムを提供します。
- 研究科オフィス主催行事参加者に関する情報を維持管理します。

科学教育アウトリーチ活動

- 学園のブランド力向上を図り情報発信を強化し、大学院大学の教育プログラムに関する認知度を高め、募集対象者の関心を惹きつけます。
- 独自あるいは外部機関と連携し、地域や全国の STEM 分野に関心のある中高生を対象に、さまざまな科学教室やワークショップなどの活動を行います。
- 科学教育アウトリーチ活動を通じて、コミュニケーションや情報共有を強化することにより、中高生の OIST の活動への参画を強化します。

指標 (3)

- 1) 国内外からの博士課程志願者数
- 2) 国内外からの博士課程入学者数
- 3) リサーチ・インターンシップ・プログラム応募者数
- 4) 受け入れたリサーチ・インターン生の数
- 5) リサーチ・インターンシップから博士課程への進学プログラム応募者数
- 6) リサーチ・インターンシップから博士課程への進学プログラムを通じて受け入れた学生の数
- 7) 交流機会に係る他大学との協定締結数

目標 (4)

大学院大学の成長に合わせて、研究科オフィス機能の業務効率化、記録・方針のキュレーション(情報収集・整理)、コミュニケーションの改善を一貫して行います。

取組 (4)

方針・プロセス管理

- 学園内の方針、規則、及び手順の改定を恒常的に行い、教員や学生と協力しながら博士課程の運営における効率性と有効性の向上を図ります。
- 規則・制度等の変更について、その管理と内外に向けた伝達の改善を図ります。
- 学生に関する情報記録管理体制の改善と、縦断的データの集約・分析・可視化を推進します。

業務効率化とプロセスの再構築

- ワークフローとプロセスの再編及び関連ソフトウェアの導入により、業務の効率・能率向上を目指します。
- 個々の職員の能力開発計画を策定し、専門的な能力開発や自己成長のための研修、その他の機会を提供し、職員の成長を支援します。

コミュニケーション

- 相互理解の促進ならびにサービスの質向上に向け、学生、教職員、及び関係部局間の柔軟なコミュニケーションの継続的な促進を図ります。
- 研究科オフィスのウェブサイトを充実させ、入学希望者や学外に向けた情報発信力の強化を図ります。

指標 (4)

- 1) 学生及び教員とのミーティング件数とその内容

1.2 研究活動に関する事項

目標

世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的に実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信し、引き続き、社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。

取組

学際的研究の促進

- ・ 新規ユニット立ち上げを支援します。
- ・ 教員のジェンダーバランスを改善するために、女性教員の採用に取り組みます。
- ・ 教員による昼食時間を利用した講義により、異なる分野のユニット間の交流を促進し学際的な研究につなげます。
- ・ 図書館は電子リソースを積極的に収集し、必要なコンテンツにリモートアクセスできるようにするとともに、学術情報を効率的に検索するためのインフラを整備します。
- ・ ウェブ公表の際に専門分野やプロジェクト等にタグを付すリサーチタグを実施し、学園内及び学園外との共同研究の促進を図ります。
- ・ 国内の他大学との共同研究の強化と、本学園では補えない研究分野の学生の指導向上を目的として、他大学連携教員による授業や学生指導を開始します。

研究活動の支援

- ・ コアファシリティ（共用研究施設）の効率的な運用や専門的な人材の育成に努め、研究者が世界最高水準の学際的な研究を推進できるよう、その利用促進に努めます。
- ・ 第5研究棟内のコアファシリティの整備を開始します。
- ・ 研究倫理のさらなる向上に向け、研究倫理に関する専門家を招聘し、研究倫理セミナーを開催するなど、研究倫理教育の徹底に努めます。
- ・ 教員、研究者、学生への外部研究資金申請・管理に関する支援を強化し、公募情報についても継続して情報入手、学園内に配信します。また、共同研究を促進するための支援プログラムを提供します。
- ・ コアファシリティの学園外利用を促進し、外部資金の多様化を図る他、国内外のコアファシリティネットワークを強化します。

研究内容・成果の発信・公表

- ・ 教員が重要かつ新しい研究結果を発表した場合、学園の広報ディビジョンに連絡するよう教員に勧めます。文部科学省を含む政府機関への提出資料を含め、最も重要な学園の研究成果については、ネイチャーインデックスや同様の比較研究データを用いて記録をまとめます。ウェブサイトや学術誌に発表された論文に関するニュースを掲載します。また機関レポジトリへの論文登録にも力を入れます。
- ・ 学園について、ウェブサイト記事、プレスリリース、記者会見、記者懇談会、出版物や電子ニュースレター、ソーシャルメディア、幹部によるコミュニケーションや注目を引くような情報発信の機会等を活用して、国内外の科学学術関係者、一般への分かりやすい情報発信に努めます。
 - 効果的なメディア戦略の実施で国内外の主要メディアでの露出を増やします。最新の科学成果に関するプレスリリースや記事、幅広い層が関心を持つ活動について、記者クラブ、及び主要なリリース配信会社といった既存のルートを通じて沖縄県内や国内外のメディアに向けて配信します。
 - 日本の他学術機関と協力してグローバルなネットワークを維持し、国内外の科学広報分野での貢献を高めます。
 - ソーシャルメディアやその他のデジタルチャネルを引き続き強化していきます。
- ・ 学内の教職員及び学生が、学園の促進及び関与の成功に貢献でき、進捗状況、課題、達成状況についても十分に説明を受けることができるよう、学内のコミュニケーションを強化していきます。
- ・ 学術的地位をより強固なものとするために、国内外の研究者などとの遠隔会議やセミナー等を円滑に遂行し、教職員及び学生に対して充実した技術支援と適切なマニュアル及びトレーニングを提供します。

指標

- 1) 研究者の数(教員、ポスドク、技術者及び学生)
- 2) 研究評価に関するサンフランシスコ宣言(DORA)に基づく内部質保証の基準による研究成果の評価
- 3) 複数教員による共同出版数
- 4) 研究に関する受賞数
- 5) 研究助成金の獲得数と金額
- 6) 学園研究施設の学園外利用者数と金額
- 7) 研究支援ディビジョン、プロボストオフィス及び研究担当ディーンオフィスが主催した科学会議の数(回数、参加者数)
- 8) 研究支援ディビジョンがコアファシリティを使用して行った共同研究の数(数、訪問者数)
- 9) 研究支援ディビジョンがコアファシリティを使用して、学園外の研究者・学生に実施したトレーニングコースの数(数、参加者数)

1.3 教員関係

目標

卓越した学識と独創性のある研究を行い、学際的な研究に興味を持つ優れた能力を有する、全てのレベルの教員の採用活動を行います。また、教員評価、教員関連のミーティング、研究ユニットのスペース配分、研究者の採用や人事管理を行います。更に、教員や研究員のキャリアデベロップメントやビジタープログラムなど、卓越した研究基盤強化のための活動を推進します。大学図書館、及びその他教員や研究員に関連する事項も推進します。また、全職員にキャリア開発プログラムを提供するとともに、学園内の全研究データの適切な記録・管理の徹底に取り組みます。

取組

教員の採用

予算と研究スペースを考慮しながら戦略的な採用活動を行います。

教員・研究評価の実施

- 雇用契約の交渉又は任用された教員が対象となる新テニュア審査を、国際的に高い水準において実施します。
- 5名の教員がテニュア審査、2名の教員が昇進審査を受ける予定です。
- 7つの研究ユニットが研究ユニット審査を受ける予定にしています。
- 業績評価は、教員担当学監(必要であればプロボスト)が教員の研究、教育活動、大学行政サービスへの貢献、また外部資金の獲得などの項目について評価を行い、給与及びその他のリソースに反映させます。ただし(大学としての総計値とは異なり)、教員の個人的業績評価は学園外には公表されません。さらに教員が研究結果や研究活動について、ウェブサイトや年次報告書に掲載するよう、教員に働きかけます。

研究成果レポート

オープンアクセス推進の取り組みを強化し、機関レポジトリへの登録論文数の増加を図ります。

シニアレベルの教員の任用と定年

定年を超えても研究延長に相応しいと認められ、かつ学長から申し出があった教員は厳格な審査を経て、研究の継続を検討します。

教員の能力開発

学園内の能力開発とキャリア支援を一元的に行うCハブ(キャリアセンター)では、教員に研修プログラム、ワークショップ、リソース、個別カウンセリングを提供し、リーダーシップや管理能力、メンタリング、コミュニケーション、コラボレーション等の強化に取り組みます。

学生・研究員・事務職員の能力開発

C ハブでは、教員のほかに、学生、研究員、事務職員の能力開発に取り組むため、リーダーシップ、管理能力、その他のスキル開発のための研修プログラムを提供します。

アルムナイネットワーク (OAAN)

OIST アルムナイ・アソシエーションネットワーク (OAAN) を確立し、本学の卒業生や関係者とのつながりを維持しながら、同窓生のネットワーク作りや能力開発の向上に取り組めます。

指標

- 1) 研究評価を実施した研究ユニット数
- 2) テニユア審査及び昇進審査の数
- 3) 機関レポジトリへの論文登録数

1.4 世界的連携

目標

他大学や研究機関との合同シンポジウムやワークショップの開催、インターンの受け入れ等を通じて、世界および国内の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

取組

- ・ 沖縄を含む国内の他大学との交流機会(学生交流、ネットワーク構築、教育経験等)を学生に提供します。
- ・ また、ネットワーク強化のための活動に重点的に取り組みます。
- ・ 世界をリードする質の高い国際的なコースやワークショップを開催し、学園の学生や若手研究者が最先端の科学を学び、外部の優れた研究者と交流する機会を提供します。
- ・ 潜在的な研究能力が高い優秀な学生に対して、リサーチ・インターンシップ・プログラムの履修機会を提供します。
- ・ 学生が学業に専念できるよう、転居手続き、渡航準備、住居、語学支援、緊急時対応、経済的支援など、学生のニーズに応じて多様で柔軟な支援を提供します。

指標

- 1) 本学が主催する国際ワークショップ及びコースの数 (14)
- 2) 国際ワークショップ及びコースの参加者からの感想・フィードバック
- 3) 国際的に競争力のある大学、研究機関との間で取組んだ新たなパートナーシッププログラムの数及び既存プログラムの拡大数

RIKEN	シンポジウム 1 件、連携教員 1 名
東京大学	オンライン・オンサイトハイブリッドのセミナー/ワークショップ 1 件
東北大学	オンライン・オンサイトハイブリッドのセミナー/ワークショップ 1 件
大阪大学	オンライン・オンサイトハイブリッドのセミナー/ワークショップ 1 件

2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。事務手続は、創造性やイノベーションを適切に支援するものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は学園の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。

学園内に設置したアドミニストレーションレビュー委員会で事務業務の合理化・効率化を促進する方策を検討します。学園は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

目標 (1)

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。学園の寄附行為や PRP と、その他関連する法律と規則との一貫性を保ちます。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう、海外の優れた事例との比較も取り入れ、厳格な監査を行います。

取組 (1)

基本的な運営

- 定例の理事会を5月、9月・10月、2月に、定例の評議員会を5月・2月に開催します。5月の理事会においては、前年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。
- 理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会を作るため、5月と10月の会議では、2日間の本会議以外に1日程度の事前会議を設けます。理事会運営委員会及び理事会と評議員会の分科会は事前会議の間に重要な事項について話し合い、また理事会運営委員会は教員評議会と会議を持つようにします。
- 理事長・学長は、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 理事長・学長は隔週で開催される幹部会議等において、大学の重要なリスクの同定、対応策の策定及び実行を検討・準備し、これらを理事会に報告します。
- 監事は、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況をはじめ、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時的監査を行います。監事は、監事体制の強化を踏まえ、より充実した監査を行うとともに、適切な形で中立性を維持しつつ、大学の他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的支援を提供します。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。

大学院大学の拡充に向けて

教員増員及び補充のため、新たな教員採用を継続し91名とします。第5研究棟の建設を進め、インキュベーター施設は運用状況を踏まえ今後の整備等を検討します。宿舎は、キャンパス内の整備を進めつつ、キャンパス外の宿舎の整備・確保を検討します。東京オフィスは、学園の情報発信、大学等研究機関・産業界との連携強化を継続します。

目標 (2)

世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい、海外の優れた事例を踏まえた事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

取組 (2)

事務事業の構築

- 理事長・学長、副理事長、他の幹部による会合を定期的に実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。報酬検討委員会も必要に応じ開催していきます。
- 幹部間の調整が円滑に行われるように学長、事務局長、プロボストの3者で週1回の定例会議を行います。
- 内閣府との定例協議会等を通じて密接なコミュニケーションを図るとともに、事業計画の実施状況等について適宜報告します。また、翌年度事業構想及び概算要求について、前広かつ綿密に打合せます。
- 最先端のITツール、サービス、支援を提供し、世界をリードする大学を目指します。
- ユーザーがITリソース及びサービスを適時適切に活用できるよう、簡潔明瞭かつ最新の知識ベース及びユーザー教育プログラムを提供します。
- 学園の運営を支える基幹業務プラットフォームを、特定・評価・設計・展開・維持し、学園の発展に確実に対応できるように拡張します。研究と教育を向上させるため、自動化と効率化を可能な限り追求します。研究要件を満たす、柔軟で安全なネットワーク環境の継続性を確保します。
- 事務業務の改善・効率化に関する検討状況も踏まえつつ、引き続きIT戦略計画を検討、策定し、その承認、伝達を通じて、ITとビジネスの整合性を確保します。継続的な対話とフォードバックを通じて、ビジネス計画との整合性を確保します。外部機関によるITレビューを通じてベストプラクティスとの整合性を管理します。
- 大学の諸業務を効率的に支えるエンタープライズ・システムとサービスを特定・開発・支援することにより、デジタル化を推進します。
- ローカル及びグローバルで行われているIT関連の新しい取組みの中に学園を最適に位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。運用コストの削減及び安全性の増進を図る一方で、事務他部門と連携しデジタルトランスフォーメーションによる業務改革、働き方改革に貢献し、事務業務の簡易化・自動化を通じて作業環境の標準化及び効率化を促進します。
- 情報セキュリティのガバナンスを強化するための体制を強化し、また情報セキュリティ教育、複数要素認証、及びデバイスベースのアクセス制御を通じ、情報セキュリティを継続的に強化します。既存のセキュリティ脅威の監視機能をさらに強化し、学園のネットワーク又はシステムの完全性を低下させる可能性のある悪意のあるソフトウェアやハッキングなどの脅威をリアルタイムに検出することを可能にするとともに、Webサイト改ざん等への対策を講じます。
- 学園の各部署において発生する法的事項について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。
- 法廷内外の請求から学園を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。
- 学園内外における問題行動を防止するため、全ての教職員及び学生に、毎年、日本の法令等(特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、学園における懲戒等)の研修プログラムの受講を徹底します。

2.2 予算配分と執行

目標

国からの補助金をはじめとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、さらには国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、適正かつ効果的に予算を配分及び執行します。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう効率的な予算の執行を図ります。

取組

予算配分と執行

- ・ リソース(人件費、運営費、機器購入費、スペース等)の配分・再配分は、ストラテジック・リソース・アロケーション委員会が迅速かつ的確な配分案を策定し、最終的に理事長・学長が決定します。
- ・ 予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- ・ 各部署に配置された予算分析担当者と連携し、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、予算執行状況確認のための月例内部会議において理事長・学長に報告します。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- ・ 全ての研究関連予算の執行管理を綿密に行い、必要な修正及び調整を行うため、9月に配分の中間見直し、第4四半期の初めの1月に再度配分の見直しを行います。
- ・ 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンス担当が審査すること等を含め、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- ・ 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- ・ 大型研究設備・機器の購入時は、内部規則に基づき、必要に応じ、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。

2.3 事務事業の効率化

目標 (1)

業務運営における効率化を図るよう取り組みます。

取組 (1)

- ・ アドミニストレーションレビュー委員会での検討を通じ、事務業務の合理化・効率化を促進します。
- ・ 研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- ・ システム・機器の保守費は、契約内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- ・ 契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的に監視します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から継続的に見直しを行い、また大学院大学の規模拡充に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。
- ・ これまでの内外価格差等の調査結果を踏まえ、内外価格差の是正や経費削減の促進に取り組みます。
- ・ 調達コストの抑制を図るため、これまでに取りまとめた研究資材や機器等の国内外の価格比較データを踏まえ、効果的な価格交渉方法について学園内へ情報提供します。
- ・ 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際

化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、学園の事務の効率化を図ります。

指標 (1)

- 1) 単価契約の件数：32 件以上（2020 年度の確定値）
- 2) 競争入札や他の競争的な手法による契約件数の比率：62%以上
- 3) 研究関連契約を除く入札における落札率

目標 (2)

施設・設備を最大限有効に活用します。

取組 (2)

施設の有効活用

- ・ 既存建物内のスペースに関する調査、施設管理ディビジョン・研究支援ディビジョン及びスペースアロケーション委員会との連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。
- ・ シーサイドハウスの補修と、施設のスペース利用最適化に取り組みます。

2.4 人事管理

目標

優れた人材の獲得、保持、育成のため、教職員らの声を積極的に取り込みます。持続可能かつ効果的な人事制度の構築と継続的見直しを行い、法順守の精神の下、より多様性や包摂性が尊重された働きやすい職場環境の実現に努めます。国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。

取組

職員の採用

- ・ 国際的採用競争力の維持と持続可能な人件費水準を達成するため、戦略的に人員計画を策定します。決定された人員枠・要件に基づき、公正で迅速な採用プロセスを構築し、優れた人材の獲得のための採用活動を展開します。
- ・ 関係部局と連携し、ソーシャルメディアを用いた積極的な情報発信や潜在的候補者へのアプローチ、採用プロセスの改善により、優秀な人材をより早くより効率的に採用し、雇用者としてのブランド力向上に努めます。また、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- ・ 職務記述の標準化、求められるコンピテンシー、スキル、経験等を整理・可視化することにより、公正・公平かつ個々人の能力が最大化され組織の利益になるような外部採用・内部異動昇進の仕組の導入を検討します。
- ・ 全教職員と学生に公平で歓迎される職場環境を構築し、維持するための措置を講じます。
 - 全ての教職員に「無意識の偏見」研修や、その他の多様性に関する適切なプログラムを提供します。
 - 大学コミュニティ支援担当オフィスと施設管理ディビジョンが連携し、学園で働く妊婦及び親のために適切な施設を計画、設計、装備します。
 - 性別・国籍・職位にかかわらず全ての職員がネットワークを構築できる機会を用意します。
 - 学園及び沖縄コミュニティ向けのプレゼンテーションネットワークの機会を通じて、多様性、公平性、包括性を促進します。

- ・ 学園教職員がホットラインやその他のコミュニケーションチャネルから通報できる手法、相談窓口についても教育します。
- ・ 管理職や日々の相談窓口となる職員に対しハラスメント防止や対応の研修を実施します。
- ・ 改正障害者雇用法に基づき、障がいを持つ職員の安全衛生に配慮した政策を導入します。全ての職員に平等の機会を与えるため、必要に応じて相談を受けます。
- ・ 保健センターは、教職員・学生の健康診断、医療機関受診の支援など、信頼できる保健サービスを提供します。
- ・ クリニックは、初期診療や医療機関の紹介などを行います。

処遇・給与水準

- ・ 国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準を踏まえつつ、「特殊法人等における役職員の給与について(令和元年10月11日総務省行政管理局)」に対する取組を実行します。

人材育成・管理体制の強化

- ・ 外部コンサルタントによる組織診断の結果及び選抜された管理監督職層の参画を基に、以下に列挙した制度の運用を強化し、本学の戦略に基づいて生産性の向上と次世代人材育成を推進します。
 - 目標管理制度
 - 採用制度
 - 人事考課制度
 - 職務等級制度
 - 人事異動制度
- ・ 管理監督者向け研修体系を再構築するとともに、オンライン研修を含む個人別年間学習時間目標（40時間）を設定して自己研鑽を活性化します。

指標

- 1) 職位毎の職員数(職種、国籍別、性別)
- 2) 全職員に対する事務部署の職員の比率
- 3) 運営費に占める人件費の割合
- 4) 職員の給与水準(職種別の平均値・中央値・最頻値)
- 5) 研修の受講職員数
- 6) 事務職員の年間学習時間(40時間)

2.5 コンプライアンスの確保

目標

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

取組

- ・ 予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学園内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査します。
- ・ 学園内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ、統括弁護士オフィスと協力して適時適切に制定・改正するとともに、PRP 審査委員会を必要に応じて開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- ・ 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)及び同法に基づき整備した学園内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。
- ・ 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)や行政手続における

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学園内規則にのっとり、個人情報の取扱について適切に対応します。また、保有個人情報の管理する台帳等の整備など、学園内規則を教職員に遵守させることにより、個人情報に対する意識の向上を図ります。

- ・ 監事監査や内部監査による、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況を厳格にチェックし、その結果に基づき見直します。
- ・ 学園の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学園外の活動と責務について、毎年度書面で開示します。
- ・ 各専門委員会において研究や実験計画を審査し、学園の研究活動を関連法令や規制に準拠して実施することを確保します。
- ・ 公的研究費不正使用防止計画の公表など、継続的に科研費等の競争的資金等の適切な管理を研究者に徹底します。
- ・ また、研究費の不正使用防止のため、着任決定時から、教員、研究者に対し、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組等の対策を講じます。新規教員には、着任前の面談を通して研究費使用ルートを説明するほか、着任直後にも詳細な説明を直接します。
- ・ 全ての研究員が受講必須とされている「責任ある研究行為」のオンライントレーニングを提供し、教員、学生及び研究員に研究不正の再発防止の改善を向上するために、学内でセミナーや教育を継続的に開催します。
- ・ また、先般不正事案があったことを踏まえ、不正の通報窓口を全職員に周知し、研究データの適切な記録と管理を徹底します。
- ・ 野外活動安全委員会による野外活動計画の厳格な審査を継続し、安全衛生委員会による職場巡視などで研究室の安全衛生を確保し、構築された安全管理システムで安全の向上を図ります。

2.6 情報公開及び広報活動

目標

学園が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要です。国内外から幅広い支援を得るとともに、国際的な認知度を高め、学園の知名度をよりあげるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

取組

- ・ 学校教育法(昭和22年法律第26号)や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等により公開が義務付けられる情報は、ウェブサイト等に適切に公開します。
- ・ ニュースセンターを含む、ウェブサイトを継続的に改善し、デザインやレイアウト及びユーザーエクスペリエンスが最高水準となるようにします。学園に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、県内外の記者が参加できるような説明会や会見等の機会を積極的に持つよう努めます。
- ・ ソーシャルメディアとデジタルチャネル（Facebook、Twitter、Instagram、LinkedIn、Flickr や Vimeo、YouTube など）の写真や動画を共有するサイト及びその他のマルチメディアの内容を引き続き強化します。
- ・ 学園内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。
- ・ 有事の場合、広報ディビジョンは統括弁護士オフィス、事務局長及び他役員に相談し、学園の評判や風評リスクに配慮した、適切適時の情報を発信します。ソフトウェアの脆弱性を利用したゼロデイ攻撃からウェブサイトを守るため、OISTのウェブサイトは、セキュリティアップデートが迅速に適用されるサポートのもと運営します。

3. 財務に関する事項－外部資金

予算及びその関連事項

助成金への応募や獲得のためのインセンティブを含んだ外部資金の増加を図る努力が学園に求められています。学園では既に若手研究者を支援するグラントファシリテータープログラムなど、外部資金の獲得による収入の増加に向けた取組を定め、実現に向けて着実に歩みを進めており、今後もその取組に注力していきます。また、外部資金の収入源として、企業との共同研究があります。この面において、学園は既に成果をあげており、今後も更なる取組を進めていきます。更に、国内の大学の新たなモデルとなるという目標に沿い、大学のミッションを支援する個人・法人からの寄付を受けている北米の大学をモデルとしたファンド・レイジング・オフィスの下、寄付金獲得を進めます。

目標

前年度に再改訂した外部資金中期戦略を踏まえ、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄付金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。

取組

競争的資金

- ウェブサイトや個別の訪問を通じて、外部資金情報、応募に係る支援、国内他機関とのネットワークの重要性等を学園の研究者に伝える機会を増やします。
- 国内及び国際的なネットワークを活用した組織間連携を基盤とする大型の研究プログラムへの共同応募に対し、研究担当ディーンのリーダーシップの下、戦略的に取り組みます。
- 国内・国外のグラント情報を収集し、定期的に学園の研究者コミュニティに配信します。新規公募に係る情報収集のため、主要な資金提供機関とのコミュニケーションを図ります。
- 研究者が企業と協力し、公共及び民間セクターのイノベーション助成金へ応募、契約することを奨励します。
- 学園内におけるインセンティブ制度を通して外部資金の獲得を奨励することにより、外部資金の堅実な増加を図ります。

寄付金

- 学園は、米国内における寄付金獲得を推進します。東京オフィスを活用し、潜在的な寄付者へのアウトリーチを図ることで日本国内での寄付金獲得活動を強化します。
- ふるさと納税寄付のマネジメントプロセスを整えます。

指標

- 1) 競争的資金の採択状況(件数及び獲得額)
- 2) 外部資金の伸び(総額)：政府系受託研究と助成金、産業界からの受託研究及び共同研究、寄付金、受講料及びその他の収入の合計が1,170百万円（補助金予算の経常経費の7.06%）を目標とします。

4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

沖縄の発展

日本政府は、学園設立にあたり沖縄の自立的発展及び、地方及び国家経済への利益を強調しました。このビジョンの実現に向けて、学園では研究室から生まれた画期的な技術の特許化、概念実証研究(POC)の実施、企業との連携を通じて商業化することでイノベーションを推進しています。また、教員や研究者、学生だけではなく外部の起業家にもキャンパス施設や技術へのアクセスを提供することで、起業家精神の育成も推進しています。

沖縄の発展は、地域住民による精力的、包括的かつ多様な連携と参加が重要となります。この目標を達成するため、沖縄へもたらす社会的影響を重視し、キャンパスツアー、サイエンスフェスティバル、教育イベントを通じて地域社会との結びつきを深めています。同時に文化及び地域活動の中心として学園キャンパスのさらなる発展に努めます。美しい海を見下ろすこの恩納村谷茶で、沖縄の伝統文化の保存と継承、地域社会の健康と福祉の向上、さらに学園独自の多様性の地域文化への活用を通じて地域社会との連携を図ります。

技術開発イノベーションセンターと広報ディビジョンが中心となり、沖縄の発展の推進活動を展開します。

目標

研究室から生まれた発明を社会的・経済的利益のため企業への技術移転を推進し、学園及び沖縄におけるイノベーションを発展させるため、以下の幅広い取り組みを行います。

- (a) イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及びマーケティング
- (b) 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商用化を推進するべく POC(概念実証)プログラムを運営
- (c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
- (d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大
- (e) 沖縄のイノベーション・エコシステム(R&D クラスタ)形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- (f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

取組

技術移転及びイノベーションの促進

- (a) イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及びマーケティング
 - ・ 面談や啓発イベントを通じ、積極的に教員、研究者や学生に働きかけ、学園の知的財産を特定する機会を確保します。
 - ・ 知的財産の市場価値や競争環境を評価し、事業化戦略を強化します。
- (b) 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商用化を推進するべく POC(概念実証)プログラムを運営
 - ・ ハンズオンサポートを提供することで POC（概念実証）プロジェクトとテクノロジー・パイオニア・フェローシップを支援し、商業化の取組を確実にします。
 - ・ POC プログラムのための産業界からのレビューアーや、エキスパート及びメンターのパネルメンバーを拡充、強化します。
 - ・ POC プログラムの実施成果をスタートアップ設立などを含めた事業化へ着実につなげていくための新たなプログラム構築に向けた検討を開始します。
- (c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
 - ・ 世界中の起業家を呼び込み、沖縄でスタートアップを育成するため、スタートアップアクセラレータープログラムを運営します。
 - ・ 教員、研究者、学生のニーズを満たすために、起業家精神促進のための多様な支援と教育の機会を提

供します。

- スタートアップ支援、研究者と企業パートナーのための連携拠点として、イノベーションスクエア・インキュベーター施設を運営します。追加のイノベーションスペースのニーズを分析します。
- OIST ベンチャーファンドの組成を含めたスタートアップを支援するベンチャーキャピタルとの連携を促進します。
- スタートアップに挑戦する人材の拡充や資質向上を図るための新たなプログラムの開発に向けた検討を開始します。

(d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大

- 会議、展示会、各種ネットワークを通じて、企業との共同研究を促進します。企業会員プログラムを運営して、県内、国内、及びグローバル企業との連携を拡大します。
- 沖縄県、国、民間財団等からの革新的な研究のための助成金獲得に向けて支援を継続します。
- 複雑な企業との契約交渉プロセスの効率化を図り、事業化戦略を構築します。
- 企業等との共同研究の成果が社会実装化へと繋がっていくような新たな仕組みづくりについて検討を開始します。

(e) 沖縄のイノベーション・エコシステム(R&D クラスタ)形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化

- 地域、国内及び海外の機関との交流を行います。
- 沖縄におけるイノベーション・エコシステムを強化する戦略アドバイスを取り入れるために、政府や産業界の専門家と交流します。
- 産業界、政府、起業家、学術界などのイノベーションのための関係者を集めるための会議やイベントを開催します。
- 地域の経済発展等に資する産学官連携による新たなマネジメントシステムの構築に向けた検討を開始します。

(f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

- 学園や沖縄におけるイノベーション指標の分析を進めるために必要なパートナーシップ及び手法を構築します。

地域連携に関する取組

- 沖縄県庁との間の定期的な意見・情報交換の場(沖縄県 OIST 連絡会)を通じ、沖縄県次期振興計画への貢献や個別事業における一層の協力関係を構築します。
- 年間を通じあらゆる層の地域の皆様に対しキャンパス見学や地域の皆様が参加できる科学普及プログラム、イベント・講演会、教育的アウトリーチ活動を実施します。地域のつながりを促進する沖縄やその他地域の文化を紹介するイベントを提供します。離島を含む沖縄県全域の皆様が参加できる機会を提供します。

その他の取組

- 新型コロナウイルス感染症の PCR 検査や陽性検体のゲノム解析を実施できる体制を維持し、沖縄県内における同感染症のまん延防止に協力します。
- コアファシリティ（共用研究施設）や保健センター等で県内の学生がインターンシップをできる機会を提供し、学生の就業意識の向上や実地経験の獲得に協力します。

指標

- 1) 将来の連携及びライセンスを見込んだ企業との正式なコンタクト数 (65)
- 2) 企業との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等) (20)
- 3) 知的財産の指標(発明の開示数(15)、特許申請(55)及び取得数(30)等、知的財産の事業化(2)等)
- 4) イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいて学園が企画または主催したシンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの数 (12)
- 5) イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいて学園が企画または主催したイベント、コース、シンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの参加者の数 (375)
- 6) POC のプロジェクト、及びテクノロジーパイオニアフェローシップの採択件数 (21)
- 7) スタートアップ数、スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、インキュベーター施設、起業家向けプログラムにより支援された起業プロジェクト件数 (25)
- 8) イノベーション・ネットワーク@OIST(INO)への登録企業数 (20)
- 9) 視察や来訪者の数(オープン・キャンパスの来訪者数を含む)
- 10) キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 11) 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 12) 沖縄出身の職員数(研究者、事務系)
- 13) 年間の新規採用者数における沖縄県在住者採用割合
- 14) 学園で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

目標

計画通りキャンパスの整備を進めます。

取組

- ・ 第5研究棟の建設、インフラ整備についてはコスト管理・削減を徹底するとともに、工期を厳守するよう工事の進捗について注意深くモニターしながら管理します。
- ・ 既存のキャンパスビルディング及び施設・設備について、現状を把握したうえで、中長期の視点で計画的に更新・修繕・維持管理し、長寿命化やスペースの有効活用を図るなど施設マネジメントを推進します。
- ・ 透明性確保のため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)に基づき、入札スケジュールや結果等の入札前後の情報開示を推進します。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

目標

OIST コミュニティは多様なバックグラウンドを持つメンバーで構成されているため、共通の体験や一体感を通してインクルーシブな学園文化を維持し、OIST コミュニティを活気づけるために、コミュニティの全てのメンバーに対して有意義でインパクトのある活動プログラムとサービスを提供します。

取組

大学コミュニティの形成

- ・ 教職員・学生及びその家族の日常生活をサポートするための高品質のプログラムを充実させます。
 - 家族のためのオンボーディング(文化や仕事の進め方に慣れるための教育)を強化します。
 - 学園内の関連部署との連携を維持し、新規採用者とその家族が赴任する前に必要な、生活等に関する情報を提供する早期受入れプログラムを導入します。
 - 引き続き、ファミリーアンバサダーネットワークを充実させます。ファミリーアンバサダーネットワークは教職員の配偶者で構成され、既に沖縄の生活に詳しい人の目線で見た学園とその周辺の情報を、赴任者と家族に共有することが目的です。
 - 人事ディビジョンと連携し、住居、チャイルドケアサービス、家族サポート、医療サービス、そして日常生活のニーズに対し適切な情報を提供し、教職員とその家族の円滑且つ効率的な受入れサポート体制を確保します。
 - 客員研究員、招聘ゲストの情報をデータベースに登録・保存する等、受入れ窓口担当者のサポートを行うと共に、招聘者の滞在中のサポートを行います。
- ・ 多様な学園コミュニティに品質と費用効果の高いフードサービスを提供します。
- ・ 引き続き、フードサービスを提供するベンダーの品質を確保するための手順を開発し、管理・監督します。
- ・ がんじゅうサービスは、今後も質の高いエビデンスに基づくウェルビーイングの支援を学園コミュニティ全体(学生・職員・家族やその子ども)に提供し、全員が最善の状態で活動・活躍できるよう支援します。また、今後も全てのステークホルダーと連携し、学園コミュニティのニーズに合ったサービス提供をします。要請があれば、不平等な状況に関する問題提起などを代わりに働きかけます。学園コミュニティのウェルビーイングを支援するためのワークショップ、個々のレジリエンスを高めるためのワークショップを引き続き提供し、ウェルビーイングへの取組支援を継続します。他のコミュニティサービスと協力し、COVID-19 のより大きな影響を受けたコミュニティがやすらぎを取り戻せるよう努めます。

- レクリエーションサービスは、クラブ活動の促進と監督を含む、コミュニティが関わる活動を管理・監督します。
- ビレッジゾーン、フィットネスジム、シーサイドハウス(ラウンジ、デッキ、パティオ、テニスコート、サッカー場)、クレイファクトリー(製土工場)、新宿舍内ラウンジ等の学園のコミュニティスペースの使用を管理・監督します。
- 肉体的、社会的、精神的な健康を促進する学園のコミュニティ全体のためのレクリエーション活動、イベント、クラス、セミナーの企画と補助をします。
 - イベント開催や施設の共同利用により、地域コミュニティと連携する機会を特定します
 - 学園のコミュニティメンバーが参加できる沖縄のレジャー活動及び沖縄の文化的な機会を特定します。
- 学園内外のレクリエーション及びスポーツ施設の利用可能性を調査し、利用を促進します。
- ニーズ調査結果に基づき、職員とその家族、県内コミュニティメンバー向けに提供される言語クラスのサービスの質を改善します。
- より柔軟な指導スケジュールと、より良いプログラムの提供について検討します。

子弟の教育・保育環境

- 保育サービスにおいて、STEM 及び SEL(対人関係能力育成)プログラムを通じ、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図ります。
- 質の高い、完全なバイリンガル(英語・日本語)の就学前及び就学児童(学童保育/長期休暇)のための保育プログラム/教室を、チャイルドディベロップメントセンター(CDC)及び小中学校プログラム(SAP)を通じて提供・開発します。
 - CDC 及び SAP の適切な人材配置モデルを再検討し、質の高い保育サービスを確保します。
 - CDC 及び SAP の収益と経費を見直し、適切な予算と料金を通じて持続可能な資金調達モデルを確立します。
 - CDC 及び SAP のスペースのニーズについて検討します。
 - CDC と SAP プログラムの管理及び職員のトレーニングプロセスを改善します。
 - CDC 連絡委員会は、CDC 及び SAP プログラムを補助するために定期的に会合します。
 - CDC 監督委員会は、CDC 及び SAP プログラムの運営をレビューし、助言・勧告します。
 - CDC 保護者会は、CDC の管理部署と定期的に会合し、助言・勧告します。
- 県内の公立学校に通う教職員・学生の子弟に適切な英語教育の機会を提供します。また、優れた教職員及び学生の採用と確保のため、家族が国際的にも認められる学校教育にアクセスできるようインターナショナルスクールについての情報提供等を行います。
 - 外国人及び日本人の家族のための沖縄県内の既存の教育機会について評価・レビューし、保護者がこの情報を容易に利用できるようにします。
 - 教職員・学生の家族及び地域コミュニティのための国際バカロレア IB K-12 学校の実現可能性について検討します。
 - インターナショナルスクールの保護者満足度調査を定期的の実施し、教育・サポートサービスについて検証するプロセスを開発します。

学生支援

- 学生に安全で健全な環境を提供するため、学生が抱える問題の早期発見を積極的に推進し、部局内での円滑な連携を行うとともに、教員や関係部局間のコミュニケーション向上を図るなど、包括的な支援体制を講じます。
- 肉体的、社会的、精神的な健康を促進する学生のためのレクリエーション活動、イベント、クラス、セミナーの企画や支援をします。

5.3 安全の確保

目標

緊急対応計画、事業継続計画の実効性確認を進めるため運用及び実地訓練を実施するとともに、職場巡視を通じて各部署の安全及び緊急時対応を確保します。

取組

- ・ 緊急対応計画、事業継続計画の運用及び実地訓練を進めます。
- ・ 職場巡視を通じて各部署の安全及び緊急時の体制を確保します。
- ・ 恩納村と協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

5.4 環境への配慮

目標

環境に配慮しながら事業を推進し、また、国連が掲げる SDGs の方針に沿った取り組みを行います。

取組

- ・ リサイクル製品の使用を推進します。
- ・ 温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、抑制に努めます。
- ・ 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努め、地下水への影響が無いようにします。
- ・ 施設整備に伴う各種建設工事において、濁水プラント施設を設置するなど、十分な赤土流出対策を講じます。
- ・ 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地を管理します。

別紙 1-1 研究ユニット一覧 (令和4年2月1日)

ユニット名	教員名
1. 生態・進化ゲノミクス アルゴリズムユニット	ユージン・マイヤー博士
2. 距離空間上の解析ユニット	シャオダン・ジョウ 博士
3. 応用トポロジーユニット	デミトリ・ファイトナー・コズロフ 博士
4. 生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士
5. 生体模倣ソフトマターユニット	イエ・ジャン 博士
6. 生物複雑性ユニット	シモーネ・ピゴロッチ 博士
7. 理論生物物理学ユニット	グレゴリー・スティーブンズ 博士
8. 生物システムユニット	イゴール・ゴリヤン 博士
9. 細胞分裂動態ユニット	清光 智美 博士
10. 細胞増殖・ゲノム編集ユニット	フランツ・マイティンガー 博士
11. 細胞シグナルユニット	山本 雅 博士
12. 細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士
13. 生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士
14. 認知脳ロボティクス研究ユニット	谷 淳 博士
15. 複雑流体・流動ユニット	マルコ・ロスティ 博士
16. 複雑性科学と進化ユニット	ウルフ・ディークマン 博士
17. 計算行動神経科学ユニット	サム・ライター 博士
18. 計算脳科学ユニット	エリック・デシュッター 博士
19. 連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア 博士
20. 錯体化学・触媒ユニット	ジュリア・クスヌディノワ 博士
21. 神経発生ユニット	政井 一郎 博士
22. 電子・量子磁性ユニット	イエジュン・フォン 博士
23. 身体性認知科学ユニット	トム・フロース 博士
24. エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー 博士
25. 進化・細胞・共生の生物学ユニット	フィリップ・フスニク博士
26. 進化ゲノミクスユニット	トマ・ブーギニョン博士
27. 進化神経生物学ユニット	渡邊 寛 博士
28. 量子情報物理実験ユニット	高橋 優樹 博士
29. フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ 博士
30. 流体力学ユニット	ピナキ・チャクラボルティ博士
31. G0細胞ユニット	柳田 充弘 博士
32. ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・マコト・ラスカム 博士
33. 幾何学的偏微分方程式ユニット	チン・リュウ 博士
34. 重力、量子幾何と場の理論ユニット	鳥海 玲子 博士
35. 発達神経生物学ユニット	ゲイル トリップ 博士
36. ヒト進化ゲノミクスユニット	ペーボ・スバンテ博士
37. 免疫シグナルユニット	石川 裕規 博士
38. 情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士
39. 統合オープンシステムユニット	北野 宏明 博士
40. 統合群集生態学ユニット	デヴィッド・アーミタージュ博士
41. 量子技術のための光・物質相互作用ユニット	シーレ・ニコマック博士
42. 海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士

ユニット名	教員名
43. 海洋気候変動ユニット	ティモシー・ラヴァシ 博士
44. 海洋生態進化発生生物学ユニット	ヴィンセント・ラウデット博士
45. マリンゲノミクスユニット	佐藤 矩行 博士
46. 数理理論物理学ユニット	氷上 忍 博士
47. 力学と材料科学ユニット	エリオット・フリード 博士
48. 膜協同性ユニット	楠見 明弘 博士
49. 膜生物学ユニット	河野 恵子 博士
50. 記憶研究ユニット	田中 和正 博士
51. マイクロ・バイオ・ナノ流体ユニット	エイミー・シェン 博士
52. 生体分子電子顕微鏡解析ユニット	ウォルフ・マティアス 博士
53. 分子遺伝学ユニット	ダニエル・ロクサー 博士
54. 分子神経科学ユニット	マルコ・テレンツィオ 博士
55. ネットワーク型量子デバイスユニット	ダビド・エルコウス 博士
56. 神経回路ユニット	吉田 富 博士
57. 神経情報・脳計算ユニット	深井 朋樹 博士
58. 神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
59. 神経生物学研究ユニット	ジェフリー・ウィッケンス 博士
60. 臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山 陽子 博士
61. 神経活動リズムと運動遂行ユニット	マリルカ・ヨエ・ウーサーリ博士
62. 非線形・非平衡物理学ユニット	マヘッシュ・バンディ博士
63. 核酸化学・工学ユニット	横林 洋平 博士
64. 光学ニューロイメージングユニット	クン・ベアン 博士
65. 有機・炭素ナノ材料ユニット	成田 明光 博士
66. 有機光エレクトロニクスユニット	嘉部 量太 博士
67. 物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー 博士
68. パイ共役ポリマーユニット	クリスティーヌ・ラスカム 博士
69. 植物エピジェネティクスユニット	佐瀬・英俊 博士
70. タンパク質工学・進化ユニット	パオラ・ラウリーノ博士
71. 量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンティノフ博士
72. 量子重力ユニット	ヤーシャ・ネイマン 博士
73. 量子情報科学・技術ユニット	根本 香絵 博士
74. 量子情報セキュリティユニット	アーター・エカート 博士
75. 量子マシンユニット	ジェyson・トゥワムリー博士
76. 量子物質科学 ユニット	岡田 佳憲 博士
77. 量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ 博士
78. 量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
79. 量子ビットと時空ユニット	フィリップ・ホーエン 博士
80. 表現論と代数的組合せ論ユニット	リロン・スペイヤ 博士
81. 知覚と行動の神経科学ユニット	福永 泉美 博士
82. 衝撃・ソリトン・乱流ユニット	イミール・トゥベール 博士
83. シナプス生物学ユニット	合田 裕紀子 博士
84. 構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スコグラント 博士
85. 量子理論ユニット	ニコラス・シャノン 博士
86. 生物の非線形力学データサイエンス研究ユニット	ジェラルド・パオ博士

別紙 1-2 沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに下記の8分野で86の研究ユニット（令和4年2月現在）が発足しています。

1. 物理学
2. 化学
3. 神経科学
4. 海洋科学
5. 環境・生態学
6. 数学・計算科学
7. 分子・細胞・発生生物学
8. 工学・応用科学

別紙 2-1 令和4年度収支予算書

令和4年度 収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
学園補助金	17,524,460	人件費	7,472,010
施設整備費補助金	1,795,385	機器購入費	843,516
その他の収入	1,098,852	運営費	9,208,934
		その他	1,098,852
		施設整備費	1,795,385
合 計	20,418,697	合 計	20,418,697

※ 補助金の収入予算額には、現時点では令和3年度からの繰越(予定)額が含まれていないため、今後変動があり得る。

別紙 2-2 貸借対照表・予定損益計算書

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

(1)	資産の部			
(2)	Ⅰ 固定資産			
(3)	1 有形固定資産			
(4)	土地		1,659,667	
(5)	建物	56,107,784		
(6)	減価償却累計額	-18,209,158	37,898,626	
(7)	構築物	9,284,480		
(8)	減価償却累計額	-2,732,024	6,552,455	
(9)	機械及び装置	234,057		
(10)	減価償却累計額	-218,430	15,626	
(11)	工具、器具及び備品	27,782,899		
(12)	減価償却累計額	-23,015,077	4,767,822	
(13)	図書		9,629	
(14)	車両運搬具	27,426		
(15)	減価償却累計額	-27,403	23	
(16)	リース資産	1,308,806		
(17)	減価償却累計額	-1,308,634	173	
(18)	建設仮勘定		6,602,376	
(19)	有形固定資産合計		57,506,397	
(20)				
(21)	2 無形固定資産			
(22)	特許権		99,459	
(23)	商標権		128	
(24)	ソフトウェア		43,966	
(25)	工業所有権仮勘定		99,192	
(26)	その他無形固定資産		22,536	
(27)	無形固定資産合計		265,281	
(28)				
(29)	3 投資その他の資産			
(30)	投資有価証券		5	
(31)	敷金保証金		1,200	
(32)	長期前払費用		1,000	
(33)	リース投資資産		5,056,927	
(34)	投資その他の資産合計		5,059,132	
(35)	固定資産合計			62,830,809
(36)				
(37)	Ⅱ 流動資産			
(38)	現金及び預金		3,143,820	
(39)	未収入金		687,858	
(40)	たな卸資産		60,000	
(41)	前払費用		40,000	
(43)	リース投資資産		156,970	
(43)	流動資産合計			4,088,648
(44)	資産合計			66,919,458
(45)				
(46)	負債の部			
(47)	Ⅰ 固定負債			
(48)	資産見返補助金等		11,698,235	
(49)	資産見返寄附金		101,588	
(50)	資産見返物品受贈額		678	
(51)	退職給付引当金		174,263	
(52)	長期未払金		5,080,596	
(53)	固定負債合計			17,055,359
(54)				
(55)	Ⅱ 流動負債			
(56)	前受金		450,000	
(57)	預り補助金等			
(58)	預り運営費	451,491		
(59)	預り施設整備費	6,250,079	6,701,571	
(60)	預り寄附金		80,000	
(61)	預り科学研究費補助金等		160,000	
(62)	預り金		100,000	
(63)	未払金		1,934,770	
(64)	短期リース債務		115	
(65)	未払費用		80,000	
(66)	流動負債合計			9,506,456
(67)	負債合計			26,561,815
(68)				
(69)	純資産の部			
(70)	Ⅰ 拠出金			
(71)	拠出金		24,317,681	
(72)	拠出金合計			24,317,681
(73)				
(74)	Ⅱ 拠出剰余金			
(75)	拠出剰余金		32,885,543	
(76)	損益外減価償却累計額(△)		-18,114,644	
(77)	拠出剰余金合計			14,770,899
(78)				
(79)	Ⅲ 利益剰余金			
(80)	任意積立金			
(81)	別途積立金		80,533	
(82)	当期末処分利益		1,188,529	
(83)	(うち当期総損失)		(-2,148)	
(84)	利益剰余金合計			1,269,062
(85)	純資産合計			40,357,642
(86)	負債純資産合計			66,919,458

予定損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

(A)		(B)
	項目	金額
(1)	経常収益	20,676,624
(2)	授業料収益	117,180
(3)	運営費補助金等収益	16,326,531
(4)	施設費収益	560
(5)	受託研究等収入	425,995
(6)	受託事業等収入	285,494
(7)	共同研究収入	96,978
(8)	寄附金収益	21,268
(9)	補助金等収益	40,774
(10)	宿舍料等収入	8,211
(11)	土地建物賃借料収入	14,279
(12)	資産見返補助金等戻入	3,021,729
(13)	資産見返寄附金戻入	16,348
(14)	財務収益	106,990
(15)	雑益	194,286
(16)		
(17)	経常費用	20,679,904
(18)	人件費	8,097,676
(19)	業務費	8,420,455
(20)	一般管理費	916,280
(21)	減価償却費	3,125,361
(22)	財務費用	120,132
(23)	雑損	
(24)		
(25)	経常損失	-3,280
(26)		
(27)	臨時利益	4,788
(28)	臨時損失	3,655
(29)		
(30)	当期純損失	-2,148

貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位：千円)

(1)	資産の部			
(2)	I 固定資産			
(3)	1 有形固定資産			
(4)	土地		1,659,667	
(5)	建物	56,107,784		
(6)	減価償却累計額	-20,645,041	35,462,743	
(7)	構築物	9,291,254		
(8)	減価償却累計額	-3,036,205	6,255,048	
(9)	機械及び装置	234,057		
(10)	減価償却累計額	-228,125	5,931	
(11)	工具、器具及び備品	27,947,265		
(12)	減価償却累計額	-25,106,007	2,841,257	
(13)	図書		10,829	
(14)	車両運搬具	27,426		
(15)	減価償却累計額	-27,602	-176	
(16)	リース資産	1,308,806		
(17)	減価償却累計額	-1,308,749	58	
(18)	建設仮勘定		8,390,987	
(19)	有形固定資産合計		54,626,344	
(20)				
(21)	2 無形固定資産			
(22)	特許権		110,973	
(23)	商標権		7	
(24)	ソフトウェア		-65,942	
(25)	工業所有権仮勘定		123,966	
(26)	その他無形固定資産		17,718	
(27)	無形固定資産合計		186,721	
(28)				
(29)	3 投資その他の資産			
(30)	投資有価証券		5	
(31)	敷金保証金		1,200	
(32)	長期前払費用		1,000	
(33)	リース投資資産		4,906,927	
(34)	投資その他の資産合計		4,909,132	
(35)	固定資産合計		59,722,197	
(36)				
(37)	II 流動資産			
(38)	現金及び預金		3,143,820	
(39)	未収入金		1,162,852	
(40)	たな卸資産		60,000	
(41)	前払費用		40,000	
(42)	リース投資資産		160,470	
(43)	流動資産合計		4,567,143	
(44)	資産合計		64,289,340	
(45)				
(46)	負債の部			
(47)	I 固定負債			
(48)	資産見返補助金等	9,450,877		
(49)	資産見返寄附金	63,280		
(50)	資産見返物品受贈額	678		
(51)	退職給付引当金	192,263		
(52)	長期未払金	4,930,596		
(53)	固定負債合計		14,637,694	
(54)				
(55)	II 流動負債			
(56)	前受金		450,000	
(57)	預り補助金等			
(58)	預り運営費	264,428		
(59)	預り施設整備費	6,422,841	6,687,269	
(60)	預り寄附金		88,000	
(61)	預り科学研究費補助金等		190,000	
(62)	預り金		100,000	
(63)	未払金		3,934,833	
(64)	未払費用		80,000	
(65)	流動負債合計		11,530,103	
(66)	負債合計		26,167,796	
(67)				
(68)	純資産の部			
(69)	I 拠出金			
(70)	拠出金	24,317,681		
(71)	拠出金合計		24,317,681	
(72)				
(73)	II 拠出剰余金			
(74)	拠出剰余金	32,892,317		
(75)	損益外減価償却累計額 (△)	-20,366,767		
(76)	拠出剰余金合計		12,525,549	
(77)				
(78)	III 利益剰余金			
(79)	任意積立金			
(80)	別途積立金	80,533		
(81)	当期末処分利益	1,197,781		
(82)	(うち当期総損失)	(-9,251)		
(83)	利益剰余金合計		1,278,313	
(84)	純資産合計		38,121,544	
(85)	負債純資産合計		64,289,340	

予定損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

(A)		(B)
	項目	金額
(1)	経常収益	20,581,892
(2)	授業料収益	137,025
(3)	運営費補助金等収益	16,662,081
(4)	受託研究等収入	660,657
(5)	共同研究収入	90,050
(6)	寄附金収益	29,917
(7)	補助金等収益	40,774
(8)	宿舍料等収入	9,960
(9)	土地建物賃借料収入	12,630
(10)	資産見返補助金等戻入	2,632,945
(11)	資産見返寄附金戻入	38,308
(12)	財務収益	103,482
(13)	雑益	164,064
(14)		
(15)	経常費用	20,591,143
(16)	人件費	8,610,140
(17)	業務費	8,457,577
(18)	一般管理費	691,507
(19)	減価償却費	2,720,937
(20)	財務費用	110,983
(21)		
(22)	経常利益	-9,251
(23)		
(24)	当期純損失	-9,251